

個人所得稅改革 + CRS = ?

個人所得稅の反租稅回避ルール導入についての見解

September 2018

Issue 31

概要

2018年8月31日、第13期全国人民代表大会常務委員会第5回会議において、個人所得稅法の修正案が可決されました。初公表された新たな個人所得項目体系及び新たな包括的控除制度などの各種改革だけでなく、個人所得稅修正案第8条に追加された独立企業原則や、関連(個人)海外企業規則及び一般反租稅回避条項などの反租稅回避規則が注目されています。現在、関連実施細則はまだ公布されていないものの、中国が初めて承認、実施する「共通報告基準」(Common Reporting Standard、以下「CRS」)下の金融口座情報の交換時期に当たり、CRSの中国大陆と香港による税務関連の金融口座資料の自動交換(「自動的交換」)実施に係るアレンジメントが、2018年9月6日に正式発効します。本ニュースレターでは、上記事項が及ぼす影響についての見解を紹介します。

詳細

中国大陆・香港の CRS 実施参加の軌跡



香港を例とする背景

香港はその優れた地理的位置と安定した政治・経済環境に恵まれ、中国大陆から富裕層を香港の発展に引き寄せてきており、これには個人口座の開設、オフショアカンパニー口座の開設、及び海外企業組織の設立などが含まれます。では、これらの海外経済活動がどんな情況で個人納税申告に関わるか、特に新旧の個人所得稅法における中国大陆の個人所得稅納稅申告義務の相違点とは何か、また CRS の情報交換要求とどのような関係を持っているのでしょうか。

例えば、中国大陆における納稅居住者である個人 A は、BVI 会社を通じて海外投資を行っています。当該 BVI 会社は香港の銀行 Y と米国の銀行 Z にそれぞれオフショア口座を開設しており、海外投資による収益を受け取っています。

CRS の要求に基づき、香港の銀行 Y は BVI 会社にその実際支配株主に関する身分情報の提



供を要求すると同時に、BVI 会社と実際支配株主にそれぞれ「自己証明表—法人」と「自己証明表—支配株主」の記入を要求します。また収集した実際支配株主の納税居住者身分関連情報を、口座情報の交換に用います。従って、個人 A は BVI 会社の唯一の株主として、香港の銀行 Y は中国の納税居住者身分に従い、その情報が中国大陸の税務機関に交換されることとなります。

また米国は CRS に加入していないため、米国の銀行 Z は自ら関連口座情報を中国の税務機関と交換することはありません。

税務の観点から見ると、修正前の個人所得税スキームにおいては、BVI 会社は取得した投資収益を個人 A に配当しない限り、個人 A は BVI 会社における留保利益について中国で個人所得税に関する納税を申告する必要がありませんでした。しかし新個人所得税法下では、中国の税務機関が BVI 会社を第 8 条の関連(個人)外国企業と一旦認定した場合、BVI 会社の集計済み未配当投資収益を、個人 A の取得済み利益配当と見なす可能性があります。こうした場合、個人 A は新個人所得税法の要求に従い、2019 年 1 月 1 日以降に BVI 会社に留保している未配当利益について、翌年の 3 月から 6 月までに国外所得に関する納税申告を迫られる可能性があります。

添付資料 1 は、上記個人 A が保有する香港口座と米国口座に係る CRS 要求と、個人所得税申告要求をまとめたものです。

上記例から分かるように、個人納税居住者身分の判定は、CRS の適用性を決めるとともに、税務情報交換に対する重要な前提条件となっています。新個人所得税法は国際的慣例とリンクし、「183 日ルール」を居住者・非居住者身分の判定基準として

います。この変更は、国籍身分を変更済み、または変更を計画しているものの、長期的に中国大陸で居住或いは滞在している個人にとって大きな影響があることから、事前にプランを立てておく必要があります。

CRS の税務関連情報交換は、各国の税法による納税居住者身分に対する判定に依拠しているものの、それ自体は個人所得税に関するコンプライアンス要求を変更または影響せず、逆に各国の税務機関の個人国外資産情報に対する把握程度を向上させます。CRS の実施は、中国の新個人所得税法の反租税回避条項の導入と時期を同じくしており、徵税管理の観点から見ると、これは大陸の税務機関への強力な支援となり、個人所得税分野における反租税回避業務を支えます。

資産移転に多いトラップ

CRS を回避するため、資産を米国やその他 CRS 未締結の国・地域へ暫定的に移転しようとする個人が見られます。

米国を例にすると、個人が米国の納税居住者となると、グローバルでの収入が米国で課税されることになります。また米国の税務コンプライアンス要求はより複雑且つ厳格で、所得税のみならず、贈与税、相続税などの税目もあり、更に「外国口座税務コンプライアンス法」、即ち FATCA (Foreign Account Tax Compliance Act、以下 FATCA) によって管轄されることになります。

FATCA の要求に基づき、米国の納税居住者の銀行口座や投資口座、証券口座、信託及び保険などの国外金融口座は、米国税務局へ強制的に開示されることになります。同時に、中国国内を含む多国間金融機関は、米国の国税局で税務関連情報の税関連情報申告番号を登録し、米国税

局に対して米国納税者の国外金融口座情報を報告する必要があります。

CRS の前身として、FATCA は反租税回避のパイオニアです。米司法省の公開情報によると、米国の FATCA 法案施行以降初となるマネーロンダリング対策、反租税回避の刑事事件に関する告訴が 2018 年 9 月 11 日、ニューヨーク市ブルックリン東区連邦裁判所の判決によって成立し、米国納税者の海外脱税に協力した複数の国外金融機関と投資コンサルタント機関が刑事责任を負うことになりました。

上記事例を考慮すると、CRS 回避を目的に盲目的、または事前プランなしに会社組織や資産を米国の納税範囲に入れると、真逆の結果を招く恐れがあります。

重要点

税務関連情報透明化の継続的向上は、国際税務の発展動向であり、個人はクロスボーダー資産配置アレンジにおいて複雑且つ多変的なグローバル税務リスクに直面します。例えば、国外資産の保有方法とルートが異なっていれば(米国に関わる会社法人または特殊目的法人を介すなど)、税務リスクの増加及び将来の税務コストにおける不確実性を招く恐れがあります。個人身分の変化(海外永住身分であるかどうか、国籍変更時点など)、或いは同時に 2 ケ国・地域における納税居住者だと認定される場合、居住者身分の判定はより複雑になります。関連国・地域の国内法のみならず、税務協定の運用にも及び、専門家によって永久住所、重要な利益中心、長期住所及び国籍などからその納税居住者身分を判定してもらう必要があります。

従って、個人は国外アレンジメントの構築または既存アレンジメントのリアルタイムレビューを行う場合、国外資産とその関連所得の源泉、構成及び

News Flash
China Tax and Business Advisory

個人身分(居住者身分及び公民身分を含む)などを深く分析してから、重要リスクポイントを正確に識別し、税務リスクを評価することで、税務の有

効性を
合理的に向上させることができます。
個人の観点から見ると、税務の中立性を適切に求め、資産配置を理的に取り扱うよう推奨します。また、税

務リスクを冒しながら財産の価値増殖を求めず、財産相続とともに将来の税務リスクを継承しないことも併せて推奨します。

添付資料 1:

期間	CRS 交換要求あるか		BYI 会社の未配当利益の個人所得税申告要求
	香港口座 Y	米国口座 Z	
2017/7/1 以前	X	X	
2017/7/1-2017/12/31	✓ (2018 年初交換)	X	
2018/1/1-2018/12/31	✓ (2019 年交換)	X	
2019/1/1 以降	✓	X	✓ (BVI 会社が関連(個人)外国企業だと認定される場合)

お問い合わせ

今回のニュースフラッシュ掲載内容に関するお問い合わせは、**PwC China サービスチーム**までお気軽にご連絡ください。

PwC 個人所得税サービスチーム

華中地域

朱錦華
パートナー
+86 (21) 2323 5509
jacky.chu@cn.pwc.com

華北地域

楊治中
パートナー
+86 (10) 6533 2812
edmund.yang@cn.pwc.com

華南地域

林灿燊
パートナー
+852 2289 5528
+86 (20) 3819 6308
louis.cs.lam@hk.pwc.com

張健菁
パートナー
+86 (21) 2323 3031
jane.kc.cheung@cn.pwc.com

PwC 税務及びビジネスコンサルティングチーム

吳家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黃富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任穎麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚義
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com



本稿では、中国または中国大陆は中華人民共和国を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、及び台湾はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになりますようお願い申し上げます。本稿の内容は 2018 年 9 月 27 日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。

本稿は中国及び香港の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス**により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国、香港、シンガポール及び台湾の税制およびその他ビジネスに影響する政策を隨時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思考的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とノウハウを共有いたします。

お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

梅杞成
TEL: +86 (10) 6533 3028
matthew.mui@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト <http://www.pwchk.com> または香港のウェブサイト <http://www.pwchk.com> にてご覧いただけます。

个税改革 + CRS = ?

个税引入反避税规则的思考

二零一八年九月
第三十一期

摘要

2018年8月31日，十三届全国人大常委会第五次会议表决通过了修改后的个人所得税法。除了首次亮相的新个人所得项目体系和新综合扣除机制等各项变革，我们尤其关注在修订后的个税法第八条新增加的独立交易原则、受控（个人）外国企业规则和一般反避税条款等反避税规则。虽然目前还未有相关实施细则出台，但正值中国承诺进行首批“统一报告标准”（Common Reporting Standard，简称 CRS）下金融账户涉税信息交换的时间节点，以及 CRS 内地与香港就实施税务事宜自动交换财务帐户资料（“自动交换资料”）的安排于 2018 年 9 月 6 日正式生效，我们将在本文中分享我们的观察。

详细内容

内地与香港参与实施 CRS 的回顾



为什么要以香港为例？

根据我们的观察，香港凭借其便利的地理位置和稳定的政治和经济环境，吸引了一批内地高净值人群去香港发展，包括个人账户的开立，离岸公司账户的开立，海外公司架构的搭建等。这些境外经济活动在什么情况下会涉及个人纳税申报，特别是在新旧个税法下，内地个税纳税申报义务有什么异同，又与 CRS 信息交换要求是怎样的关系？

举个例子：中国内地税务居民个人 A 通过 BVI 壳公司进行海外投资。该 BVI 公司在香港的银行 Y 和美国的银行 Z 分别开立了离岸账户，收取海外投资收益。

根据 CRS 的要求，香港银行 Y 会要求 BVI 公司提供 BVI 公司的实际控制人的身份信息，然后同时要求 BVI 公司和实际控制人分别填写“自我证明表格-实体”和“自我证明表格-控权人”，并根据收集的实际控制人税务居民身份信息，做账户信息交换之用。因此，个人 A 作为 BVI 公司的唯一股东，香港银行 Y 将会按照其中国税务居民的身份，将信息交换回内地税务机关。

同时，由于美国并未加入 CRS，因此美国银行 Z 不会主动将相关账户信息交换给中国税务机关。

从税务角度来看，在修订前的个税框架下，只要 BVI 公司取得的投资收益未分配至个人 A，则个人 A 无需就留存在 BVI 公司的收益在中国进行个税纳税申报。但是根据新个税法，一旦中国税务机关判定该 BVI 公司是第八条中的受控（个人）外国企业，就可能将 BVI 公司已归属集但未进行分配的投资收益视同个人 A 已取得的利润分配。在这种情况下，个人 A 有可能需要按照新个税法的要求，就 2019 年 1 月 1 日以后留存在 BVI 公司的这部分未分配利润，在次年的 3 月至 6 月期间完成境外所得的纳税申报。

附件一总结了上述个人 A 持有的香港账户和美国账户的 CRS 要求和个税申报要求。

从示例中可见，个人税收居民身份的判定是确定 CRS 适用性并进行涉税信息交换的重要前提。新个税法与国际惯例接轨，引入“183 天”作为居民和非居民身份的判定标准，这一变化对于已经或者计划转换国籍身份但仍长期在中国内地居住或停留的个人来说影响很大，需要提前规划。

CRS 的涉税信息交换依赖于各国税法对于税收居民身份的判定，但本身并不改变或影响个人所得税的合规要求。相反是提升了各国税务机关对于个人境外资产信息掌控的力度。CRS 的落地实施恰逢中国新个

税法引入的反避税条款，从征管角度来看，为内地税务机关提供了强有力的支持，助力在个税领域的反避税工作。

资产转移陷阱多

我们注意到，为达到规避 CRS 的目的，一些个人考虑将资产转移至美国或其他暂未签署 CRS 的国家或地区。

以美国为例，如果个人一旦成为美国税务居民，会面临全球收入在美国征税，而且美国对税务合规性有更复杂更严格的要求，其中不仅涉及所得税，还有赠与税、遗产税等税目；更需要面临《海外账户纳税法案》，即 FATCA (Foreign Account Tax Compliance Act，简称 FATCA) 的管辖。

根据 FATCA 的要求，美国税务居民需要将海外金融账户如银行账户、投资账户、证券账户、信托和保险等金融账户向美国税务局进行强制披露。与此同时，包括中国在内，多个国家的金融机构需要在美国国税局注册涉税信息申报号码，并向美国国税局报告美国纳税人的海外金融账户信息。

作为 CRS 的前身，FATCA 是反避税的先驱。美国司法部的公开消息显示，美国 FATCA 法案实施以来首个反洗钱、反避税刑事犯罪指控于 2018 年 9 月 11 日在纽约布鲁克林东区联邦法院判决罪名成立，多个外国金融机构和投资顾问机构协助美国纳税人在海外逃避税面临刑责。

考虑到以上种种，如果盲目的或缺少事前规划而将公司架构或资产划入美国的税网，以达到规避 CRS 的目的，有时候可能会适得其反。

注意要点

涉税信息透明化的不断增强是国际税务发展的趋势，个人在安排跨境的资产配置时会面临复杂多变的全球税收风险。比如，持有境外资产的方式及途径的不同（比如通过构建涉及美国的公司实体架构或特殊目的架构等）可能导致税务风险增加和未来税务成本的不确定性。个人身份的变化（比如是否持有海外永居身份，改变国籍的时间点等），或者同时被视为两个国家或地区的税收居民时，居民身份的判定则更加复杂，不仅涉及相关国家或地区的国内法，还可能涉及税收协定的运用，需要专业人士通过永久性住所、重要利益中心，习惯性居处和国籍等判定其税收居民身份。

因此，个人在搭建境外安排或实时审视现有安排时，需要对与境外资产及其相关的所得来源和组成、个人的身份（包括居民身份和公民身份）等进行深度剖析，才能准确识别关键风险点，评估税务风险，进而合理的提高税收有效性。

站在个人角度，我们建议适度追求税收中性，理性看待财富配置。而非冒着税务风险一味追求财富增值，避免在传承财富的同时，也传递了未来的税务风险。

附件一：

期间	是否有 CRS 交换要求		就 BVI 公司未分配利润的个税申报要求
	香港账户 Y	美国账户 Z	
2017/7/1 以前	X	X	
2017/7/1-2017/12/31	√ (2018 年首次交换)	X	
2018/1/1-2018/12/31	√ (2019 年交换)	X	
2019/1/1 以后	√	X	√ (若 BVI 公司被认定为受控（个人）外国企业)

与我们谈谈

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响,请联系普华永道专业服务团队:

普华永道个人所得税服务团队

华中地区

朱锦华
合伙人
+86 (21) 2323 5509
jacky.chu@cn.pwc.com

张健菁
合伙人
+86 (21) 2323 3031
jane.kc.cheung@cn.pwc.com

华北地区

杨治中
合伙人
+86 (10) 6533 2812
edmund.yang@cn.pwc.com

华南地区

林灿燊
合伙人
+852 2289 5528
+86 (20) 3819 6308
louis.cs.lam@hk.pwc.com

普华永道税务及商务咨询团队

吴家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

任颖麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

庄子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

李尚义
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

黄富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com



文中所称的中国是指中华人民共和国,但不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用,而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前,请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2018 年 9 月 27 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国、香港和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策,目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务,并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流,以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系:

梅杞成
电话: +86 (10) 6533 3028
matthew.mui@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案,欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页: <http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>